

令和4年田村市教育委員会第12回定例会議事録

- 1 招集日時 令和4年12月13日(火)午後1時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者
教育長 飯村新市
委員 船田隆典
委員 渡邊世子
委員 柳沼かおり
- 4 欠席者 教育長職務代理者 佐藤由香理
- 5 説明のため出席を求められた者
職氏名 教育部長 石井敏夫
教育総務課長 志田健久
参事兼学校教育課長 菅野学
生涯学習課長 橋本弘明
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川勇造
教育総務課教育施設係長 根本一広
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 小松信哉
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎(欠席)
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 遠藤和夫
生涯学習課スポーツ振興係長 松崎久幸(欠席)
- 6 会議の書記 教育総務課教育施設係長 根本一広
- 7 開閉会 開会 午後1時28分 閉会 午後3時05分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。

報告第7号 専決処分の承認について

報告第8号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変更等終了報告について

議案第47号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第48号 令和5年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について

議案第49号 令和5年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について

議案第50号 田村市学校給食用物資納入業者登録に係る諮問について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

| 発 言 者 | 内 容 |
|-------------|---|
| | 【開会 午後1時28分】 |
| 教 育 長 | 令和4年田村市教育委員会第12回定例会の開会を宣言。 |
| 委 員 | 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。 |
| 教 育 長 | 異議なし。 |
| 委 員 | 異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 |
| 教 育 長 | 会議録署名委員の指名。教育長指名で船田隆典委員と柳沼かおり委員を指名。書記には教育総務課 根本係長を指名する。 |
| 書 記 | 令和4年第11回定例会会議録の概要を朗読。 |
| 教 育 長 | ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、令和4年第11回定例会会議録は、承認することに決定する。 |
| 教 育 長 | 日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。 |
| 教 育 長 | 報告第7号 専決処分の承認について説明を求める。 |
| 教 育 部 長 | 報告第7号について、説明。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 報告第7号について、資料により補足説明。 |
| 教 育 長 | ただいま説明のあった、報告第7号 専決処分の承認について、質 |

| | |
|--------|---|
| | 問、意見はあるか。 |
| 委員 | (なし) |
| 教育長 | 報告第7号 専決処分の承認について、原案のとおり承認することに異議はあるか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 教育長 | 異議なしと認める。報告第7号 専決処分の承認について、原案のとおり承認する。 |
| 教育長 | 次に、報告第8号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について説明を求める。 |
| 教育部長 | 報告第8号について、説明。 |
| 生涯学習課長 | 報告第8号について、資料により補足説明。 |
| 教育長 | ただいま説明のあった、報告第8号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、質問、意見はあるか。 |
| 委員 | (なし) |
| 教育長 | 報告第8号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、原案のとおり承認することに異議はあるか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 教育長 | 異議なしと認める。報告第8号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、原案のとおり承認する。 |
| 教育長 | 次に、議案第47号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。 |
| 教育部長 | 議案第47号について、議案説明。 |
| 学校教育課長 | 議案第47号について、資料により補足説明。 |

| | |
|-------------|--|
| | <p>※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定、否認定に関する質問・意見：4件</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第47号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定することに異議はあるか。</p> |
| 委 員 | <p>(異議なし)</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認める。議案第47号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定する。</p> |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>認定件数読み上げ。</p> |
| 教 育 長 | <p>次に、議案第48号、令和5年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、説明を求める。</p> |
| 教 育 部 長 | <p>議案第48号について、議案説明。</p> |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>議案第48号について、資料より詳細説明。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま説明のあった、議案第48号 令和5年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、質問、意見はあるか。</p> |
| 柳 沼 委 員 | <p>参考までに伺う。給食費の未納額はどのくらいあるのか。また、卒業してもなお未納の場合があるのか。その後はどうなるのか。</p> |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>過年度分で613,000円、現年分9月現在で449,110円となっている。</p> |
| 教 育 長 | <p>卒業後の未納分についても引き続き請求をしている。</p> |
| 船 田 委 員 | <p>給食費の値上げは行わないのか。</p> |
| 教 育 長 | <p>値上げについての説明は、この後行いたい。</p> |
| 船 田 委 員 | <p>食育の実践について記載があるが、テーブルマナー給食はナイフとフォークを使用するのか。</p> |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>ある程度セッティングされたところで、ナイフとフォークを使用して行っている。給食センターの方針としては、小学校を卒業するまでに1</p> |

| | |
|-----------|--|
| | 回は経験させるという形で実施している。今年度は全部で14回実施しており、実施場所は各学校にて実施している。 |
| 船田委員 | 希望給食というのがあったと思うが、今はどのようになっているのか。 |
| 学校教育課長 | 来年度の実施に向け、アンケート調査を実施している。結果を基に「〇〇学校の希望献立」ということで、取り入れている。残菜を少なくするという目的も含め、更には子どもたちの要望も叶えるということで、工夫しながら提供している。 |
| 学校教育課管理主事 | 昨年度勤務していた美山小学校を例にすると、学年毎に希望メニューを出し、その後全校児童で投票を行う。ここでナンバーワンとなったメニューを給食センターに報告している。サバの味噌煮や揚げパンが人気であった。 |
| 渡邊委員 | 異物混入について、田村市における事案はあるか。学校毎に検食を行っていると思うが、どのくらいの頻度で実施しているのか。 |
| 教育長 | 検食は、自校給食においては有効的だと思うが、センター給食では給食センターにおいても実施している。 |
| 学校教育課長 | 異物混入について、今年度において報告案件はない。検食方法については、規定で30分前というのがあるが、実際は各学校に任せている。 |
| 学校教育課管理主事 | 学校によって給食の到着時間に違いはあるものの、到着後速やかに1食分を校長又は教頭が検食している。 |
| 渡邊委員 | 検食により、給食を止めた事例はあるか。 |
| 学校教育課管理主事 | 2年の在職中、1度だけ経験がある。 |
| 柳沼委員 | 停止となった理由は何か。 |
| 学校教育課管理主事 | 虫の混入であった。全食の提供が停止となったことから、保存食で対応した。 |
| 教育長 | そのほか、質問はあるか。 |
| 委員 | (なし) |

| | |
|-------------|--|
| 教 育 長 | 議案第48号 令和5年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、原案のとおり承認することに異議はあるか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 教 育 長 | 異議なしと認める。議案第48号 令和5年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、原案のとおり承認する。 |
| 教 育 長 | 次に、議案第49号 令和5年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、説明を求める。 |
| 教 育 部 長 | 議案第49号について、議案説明。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 議案第49号について、資料より詳細説明。 |
| 教 育 長 | ただいま説明のあった、議案第49号 令和5年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、質問、意見はあるか。 |
| 委 員 | (なし) |
| 教 育 長 | 議案第49号 令和5年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、原案のとおり承認することに異議はあるか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 教 育 長 | 異議なしと認める。議案第49号 令和5年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、原案のとおり承認する。 |
| 教 育 長 | 次に、議案第50号 田村市学校給食用物資納入業者登録に係る諮問について、説明を求める。 |
| 教 育 部 長 | 議案第50号について、議案説明。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 議案第50号について、資料より詳細説明。 |
| 教 育 長 | ただいま説明のあった、議案第50号 田村市学校給食用物資納入業者登録に係る諮問について、質問、意見はあるか。 |
| 船 田 委 員 | 名簿に登録するうえで、対象となり得る全ての業者にお知らせをしているのか。 |

| | |
|---------|--|
| 学校教育課長 | 登録に係る事務手続きについては、どのように公平性を確保しているのか確認する。 |
| 教 育 長 | これまでに、農家から納入業者として名簿に登録してほしいという要望があった。ただ、給食センターからの発注要望に応え、納品することが条件となってくるため、結果的にはお断りをした経過があると聞いている。地場産品を増やして、地元の物をもっとたくさん使う、ということもあるが、それに応えられないとなると、個々の農家を束ねている業者にお願いすることになる。 |
| 船 田 委 員 | 週1回、麺の提供があると思うが、麺はどこかの業者が納品しているのか。 |
| 学校教育課長 | 麺を含む主食の納品は、リストの一番下にある福島県学校給食会にお願いしている。 |
| 教 育 長 | そのほか、質問はあるか。 |
| 委 員 | (なし) |
| 教 育 長 | 議案第50号 田村市学校給食用物資納入業者登録に係る諮問について、原案のとおり承認することに異議はあるか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 教 育 長 | 異議なしと認める。議案第50号 田村市学校給食用物資納入業者登録に係る諮問について、原案のとおり承認する。 |
| 教 育 長 | 日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。 |
| 渡 邊 委 員 | 12月議会の一般質問の答弁にあった、不登校児童生徒の32名のうち、ずっと休んでいる児童生徒は何名いるか。 |
| 学校教育課長 | 1日も出席のない全欠は1名である。 |
| 渡 邊 委 員 | 私が教職員だった時代にも寡黙で学校に馴染めないお子さんがいた。特別支援教育センターなどの機関には一切相談もしていなかったようだ。この状況と同じように、誰にも相談できずにいる子どもたちがいる |

| | |
|----------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>と思う。匿名で電話相談できる機関もあるので、こういう機関のあるということの情報提供をお願いしたい。相談機関があるという情報が分かっているだけでも、安心できると思う。各学校には登校支援など引き続きお願いし、子どもたちの学校生活に対するバックアップをお願いしたい。</p> <p>いじめのことに対しては、他県において重大な事案が発生している。市においても軽いケースはあると思うが、重大事案とならないよう、指導をお願いしたい。</p> <p>今のところ重大事案に発展しそうな案件の報告はない。報告があった時には既に重大事案になっていることがあるので、初期対応がどうできるかというのが大切になってくる。そのサポートを管理職がどのように行うかということも重要である。ここは気を付けながらしっかり対応しなければいけない。</p> |
| <p>渡 邊 委 員</p> | <p>この問題は先生方も本当に細心の注意を払わなければならない。</p> |
| <p>柳 沼 委 員</p> | <p>いじめに関してネットニュースで見た事例であるが、寝屋川市では市として、いじめに関するアンケート用紙を子どもたちに配っている。返信先が市役所となっていて、子どもが不安に思っていることなどを自由に書いて気軽に投函できる仕組みになっている。これで解決した事案もあったようだ。教育委員会とは別のいじめ対策委員会のような組織があり、この組織が学校に出向き、教員や子どもたちと話をして解決に導く、といった取組みが紹介されており、いい制度だと感じた。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>田村市としては実施していないが、法務局が似たような取組みを行っている。子ども人権 SOS ミニレターというもの。</p> |
| <p>渡 邊 委 員</p> | <p>いじめのケースは本人からの発信が非常に少ない。本人が危険信号を出さない、親にも先生にも言いたくない、となってしまうと分からない。結果的には不登校の原因がいじめだった、ということがある。原因が分かっても、また登校できるようになるまでには、更に時間を要する。最初の気づきを何とか引き出せるよう、先生が気付くこと、先生に相談できることが重要。そういった環境づくりをしっかりとやっていただくよう、指導を続けてほしい。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>きちんとした学級運営ができていれば、前向きな環境で授業や行事が行える。教員が学校にいる間は、子ども達を管理するのではなく、子ども達をしっかりと認めていく、そういった学級はいじめなどがない学級になる、と考えている。永遠の課題だと思うが。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| 船 田 委 員 | 教育環境についての質問の中で、産休による補充教員が未配置となっていると答弁しているが、法的に配置することになっているはず。未配置となっている理由は、人員不足が要因となっているのか。 |
| 学 校 教 育 課 長 | ここでの未配置の職員は養護教諭である。めばしい方に打診をしているが、なかなか難しい状況で、未配置となっている。 |
| 教 育 長 | そのほか、質問はあるか。 |
| 委 員 | (なし) |
| 教 育 長 | その他の案件について、教育部長からお願いする。 |
| 教 育 部 長 | その他の案件について 1 事業報告事項について ・令和4年度田村市議会12月定例会の答弁について資料により説明 会期 令和4年11月29日(金)～12月12日(金) |
| 教 育 総 務 課 長 | 2 各行事の報告について 別紙資料により報告(6件) |
| 教 育 総 務 課 長 | 3 令和4年12月～令和5年1月の行事予定について 別紙資料により説明(5件) |
| 生 涯 学 習 課 長 学 校 教 育 課 長 | 4 各事業について 生涯学習課所管事業(4件) 学校教育課所管事業(1件) |
| 学 校 教 育 課 長 | 5 その他 アチーブイングリッシュキャンプについて 今年度、フィリピンのセブ島へ行って語学研修を行う予定であったが、コロナウィルスの状況であったり、昨今の円安の事情により海外ではなく国内でできる研修場所を検討し、山梨県河口湖で1週間の語学研修を実施することとなった。1月8日出発、14日に帰庁という予定となっている。1日10コマ、しっかり研修を行ってくる予定である。参加者は10名となっている。 |
| 船 田 委 員 | 研修内容の詳細は分かるか。 |

| | |
|---------------|---|
| <p>学校教育課長</p> | <p>マンツーマンや小グループでの講義となり、細部にわたり指導いただける。講師を勤めるのは、フィリピンの方である。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>セブ島研修もなぜフィリピンにしたのかというと、フィリピンの第二言語が英語であったからである。母国語がありつつ、自分たちでしっかり学んだ英語を身に着けているので、日本人が教わっても受け入れやすい。これがアメリカやイギリスなどのネイティブの方に教わると、発音などもお互いの感覚の違いが大きくなってしまう。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>今回の研修には学校教育課職員1名、中学校、小学校の教諭が各1名、引率として参加している。学校教育課長も視察に行く予定である。成果を期待している。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>そのほか質問、意見はあるか。</p> <p>(なし)</p> |
| <p>委 員</p> | <p>令和4年田村市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言。</p> |
| <p>委 員</p> | <p style="text-align: right;">【閉会 午後3時05分】</p> |
| <p>委 員</p> | <p>前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>令和4年12月13日</p> |
| <p>委 員</p> | <p style="text-align: center;">教育長</p> |
| <p>委 員</p> | <p style="text-align: center;">委 員</p> |
| <p>委 員</p> | <p style="text-align: center;">委 員</p> |